

令和6年 4月 4日

(宛先) 福岡市長

「協議者」とは建築主や事業主の代表者のことです。設計事務所等が建築主の委託を受けて手続きをする場合も、建築主や事業主としてください。

協議者 住所 福岡市中央区天神 - -
氏名 (株)福祉 (代)建築 一郎 (印)
電話番号 092-123-4567
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

福岡市福祉のまちづくり条例第29条第1項の規定により、特定施設の新設等について、次のとおり協議します。

施設名称	(仮称)福祉フード改装工事				
建築場所	福岡市中央区天神〇- - ←地名地番での記入をお願いします。				
主要用途	飲食店				
構造・階数	RC造・地上5階地下階				
建築基準法の手続きは不要ですが、用途の変更に をしてください。				140.00 m ²	
工事種別	新築・増築・改築・大規模の修繕・大規模の模様替・用途の変更				
延べ面積	特定施設	用途	工事部分	既存部分	合計
	内訳	飲食店	140.00 m ²	m ²	140.00 m ²
物販店舗		m ²	560.00 m ²	560.00 m ²	
特定施設の面積合計			140.00 m ²	560.00 m ²	700.00 m ²
特定施設以外の面積合計			m ²	m ²	m ²
延べ面積合計			140.00 m ²	560.00 m ²	700.00 m ²
確認申請予定日	令和6年 5月 11日				
敷地が開発行為に係る場合	条例に基づく協議番号	第 号	協議日	年 月 日	
工事予定期間	着手	令和6年 6月 11日	完了	令和7年 12月 11日	
設計者等	住所又は所在地	福岡市中央区天神1-8-1			
	氏名又は名称	福祉のまちづくり設計事務所			
	代表者の氏名	福祉 太郎			
	担当者の氏名	福祉 太郎	電話番号	092-987-6543	

「工事部分」には用途を変更する部分の面積を記入してください。その場合実際には工事をしない共用部がある場合も含めて下さい。用途変更をしない部分の面積は「既存部分」に記入をしてください。

書類のやり取りで実際にご連絡を差し上げる方の氏名及び連絡先を記入してください。

基本的に記入する必要はありませんが、開発行為自体に福祉のまちづくり条例の適用がされる場合（開発行為の中で広場を造る場合など）に記入が必要になります。開発許可等の日付を記入するわけではございませんのでご注意ください。

受付	年 月 日	適合	
	第 職員氏名		
整備基準適合箇所			
○出入口・整・誘 ○廊下等・整・誘 ○階段・整・誘 ○エレベーター・整・誘 ○福祉型便所・整・誘 ○一般便所・整 ○駐車場・整・誘 ○敷地内の通路・整・誘 ○その他整備箇所 ()			
建築規模等による適用除外事項			
・視覚障がい者誘導用ブロック又は音声誘導装置 ・エレベーター ・福祉型便所 ・壁面収納型ベビーベッド等及びベビーチェア ・授乳スペース ・その他			
その他指示・指導内容			

- 備考
- 必要な図書を必ず添付してください。
 - ※印の欄には、記入しないでください。
 - 延べ面積の内訳用途面積は、福祉のまちづくり条例施行規則別表第1 1 建築物の表の区分ごとに、バックヤードを含む面積を記入してください。